

附 属 機 関 等 の 会 議 の 概 要

附属機関等の名称	埼玉県本庄保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県本庄保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 0495-22-6481
開催日時	令和8年8月25日(火)午後2時00分から2時30分
開催場所	埼玉県本庄保健所
出席者	内田 高浩、坂本 公也、徳田 和恵、増井 武文、赤堀 八重子
議 事 の 概 要	(1) 感染症法第18条第1項の規定による通知及び第6項の規定による報告について(就業制限関係) 診査件数 1件 診査結果 該当 1件 (2) 感染症法第19条第1項及び第3項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院についての報告について 診査件数 1件 診査結果 該当 1件 (3) 感染症法第20条第1項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院勧告及び第4項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院期間の延長について 第1項 診査件数 1件 診査結果 該当 1件 第4項 診査件数 1件 診査結果 該当 1件 (4) 感染症法第37条の2第1項の規定による結核医療公費負担申請について 診査件数 1件 審査結果 該当 1件